

広報

たっGo

2020

令和2年12月号



第188号

龍郷町議会だより

年末年始ごみ特別収集日程

令和2年度奄美大島における
ウミガメの上陸・産卵調査結果

県下一斉国保税滞納整理強化月間

白タクは犯罪行為です

10/
8

10月8日は「木の日」 県産材の利用推進呼びかけ

奄美大島地区林材協会、奄美産木材活用協議会、あまみ木工の郷推進協議会、県大島支庁林務水産課らが町長室を訪問し、県産材の利用推進を呼びかけました。町は昨年度完成の龍南中学校体育館において天井梁、腰板に県産材を利用しました。また、「今後も公共事業による施設整備にも奄美産木材を利用したい」と町長は語りました。



また、「今後も公共事業による施設整備にも奄美産木材を利用したい」と町長は語りました。

10/
23

龍郷町老人クラブ連合会第2回文化部会 次号2月中旬発行に向けて

町老連では年に2回、広報誌「とおしめ」を発行しています。8月に発行された号では各文化部の様子、コロナ感染拡大を防ぐための暮らしのポイント等が紹介されています。この日はりゅうがく館に文化部メンバーらが集まり、次号の打ち合わせが行われました。



た。コロナ禍において、多くの集まりが中止となっていますが、「会員らの様子が伝わる」と喜ばれています。

10/
26

第13回西郷隆盛をしのぶ維新ふるさと館書道展 西郷隆盛との繋がりをきっかけに応募

同展において、圓山結礼さん(円小学校6年生)の作品が入選し、書道の恩師である長信子先生(中勝)と一緒に来庁し、町長に喜びを伝えました。同書道展は西郷の人徳と偉業を称え、郷土への関心を高めるために毎年開催され、今年は2,374点の応募がありました。結礼さんは「書道は去年から始めました。書道展にはきれいな字がいっぱいありました」と話しました。



ありました。結礼さんは「書道は去年から始めました。書道展にはきれいな字がいっぱいありました」と話しました。

10/
19

北大島保護区保護司会 圓山和昭氏(円)保護司委嘱

10月1日付けで圓山和昭氏(円)に町長から、保護司委嘱状が手渡されました。保護司法には、「保護司は、社会奉仕の精神をもつて、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もつて地域社会の浄化をはかり、個人及び公



共の福祉に寄与することを、その使命とする」と掲げられており、保護司は保護観察や生活環境の調整、犯罪予防活動などを行っています。

10/
25

自衛隊と合同訓練 大津波想定し人員輸送

地震が発生し、大津波警報が発表されたという想定のもと、避難訓練が行われました。航空自衛隊協力による人員輸送や、炊き出し訓練、自衛隊武装品の展示、南西航空音楽隊による演奏会等がありました。演奏会では龍南中学校吹奏楽部との共演(表紙写真)



もあり、華を添えました。
※今回の訓練は新型コロナウイルス感染症対策のため一部集落のみで行いました。

11/
6

龍郷町新型コロナウイルス感染症対策本部 落ち着いて行動を

11月5日、町内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受け、6日に「町長からのメッセージ 町民のみなさまへ重要なお願い」と題したチラシを全集落に配布。各駐在員に全戸配布を依頼しました。「町民の皆様には落ち着いて行動して頂き、感染拡大を防ぐため、これまで以上に基本的な感染症対策を」と明記しました。その後、11月20日現在、新規感染者は確認されていません。



をを防ぐため、これまで以上に基本的な感染症対策を」と明記しました。その後、11月20日現在、新規感染者は確認されていません。

龍郷町 議会だより 第188号

発行 / 龍郷町議会
編集 / 議会だより編集委員会
〒894-0192
大島郡龍郷町浦 110 番地
TEL 0997-62-3111 (内線 2272)
FAX 0997-62-2535

令和2年第3回定例会

P4～ 一般質問

一般質問とは…各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問点をたずねることです。単に疑問を解消し、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。本町議会の質問時間は、1人60分以内となっています。

P4 田畑 浩 議員

1. 農業振興について
2. 漁業振興について
3. 観光業について
4. 災害時の避難場所について

P5 徳永 義郎 議員

1. 子育て支援について
2. 新型コロナウイルス感染症について
3. 外来種の対策について
4. 戸口地区の泥染め公園整備計画について

P6 伊集院 巖 議員

1. 農業振興について
2. ふるさと納税について
3. 防災について

P7 高橋 研太郎 議員

1. 荒波地区活性化について
2. 防災について

P8 長谷場 洋一郎 議員

1. 安心安全な町づくりについて
2. 町営住宅の管理について

P9 圓山 和昭 議員

1. 財政について
2. 国保財政について
3. 町税・公共料金の収納整備について

P10 久保 誠 議員

1. 地域福祉の推進について
2. 子育て支援について
3. LCC格安航空機の活用について

P11 隈元 巳子 議員

1. 安全対策について
2. 秋名漁港について
3. 女性消防団について

P12 議決結果

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、龍郷町議会広報委員会が編集したものです。



田畑 浩 議員

農業振興について

問

休耕地の割合とその解消に向けた今後の取り組みと見通しについて。

答（町長）

耕地面積は、平成30年度が247haのうち荒廃農地の割合は6割を超え、依然として高い数値となっています。今後の荒廃農地解消に向けた取り組みと見通しについては、これまでも本町農業委員会と協力しながら、農地の所有者から委任を受け、認定農業者や担い手農家、あるいは中心経営体への貸し付けの斡旋等、農地の流動化に努めているが、昨年度の耕作放棄地再生事業の廃止を受け、本町

独自の耕作放棄地解消事業を新設し、原野化している荒廃農地の転換事業も継続的に取り組んでいます。また新たに設立された龍郷町

地域振興公社により、農家が耕作を断念しようとしている農地や既に原野化している農地を借り受け、さとうきびや収益性の高い作物を栽培することで周辺農地の生産性が向上し、遊休農地解消に効果が期待できると考えています。

漁業振興について

問

本町は太平洋と東シナ海に面し、自然豊かだが、近年、天然の海藻類が極端に減っていることについて。

答（町長）

近年温暖化による海水温の上昇や気象変動による豪雨被害、赤土流出等の影響により、沿岸域は資源状況の悪化が深刻化しているが、町水産振興計画に基づ

き離島漁業再生支援交付金を活用した漁場の再生支援活動を推進します。

問

漁業集落が行う藻場造成事業は10年になり、成果を上げているが、奄振予算等を活用して奄美全域に広めることはできないか。

答（町長）

近隣市町村と連携をとり、国・県へ要望していきたいと考えております。



藻場造成の視察

観光業について

問

観光案内板設置の状況と今後の取り組みについて。

答（町長）

令和元年度に観光案内板を町内20集落に設置し、今後の世界自然遺産登録や世界自然遺産奄美トレイル開通を見越し、集落につながる連動した施策を展開していきます。また、看板の設置場所が危険であれば移設を行います。



20 集落に設置された観光看板

災害時の避難場所について

問

台風10号における避難状況、指定された各避難所の整備（雨戸・洋式トイレ・シャワールーム・段ボールベッド等）について。

答（町長）

臨時の駐在委員会、早期の避難勧告、各集落の駐在員、職員を動員し、通常よりも避難所を拡大開設し、町指定の避難所に424世帯、744人が早期の避難を行うなど、防災対策に関心が高まってきたと感じています。今後施工される公民館等には、雨戸・洋式トイレ・シャワールームは必要です。今回の避難所に配備した職員、または駐在員のアンケート調査結果からも、様々な要望や意見があり、今後参考にしながら、より良い防災体制を構築できるような努力を続けていきます。



徳永 義郎 議員

子育て支援について

問

給食費の無償化への取り組みについての現状は。

答（教育長）

小中学生の給食負担金として約1780万円、さらに町が補助している米・パン・牛乳代約740万円を加えた、合計2520万円を支出しています。今後児童・生徒の推移からすると約3000万円と試算されます。経済的多大な財源が必要となることから現時点では厳しい状況であると考えています。

問

病児保育・病後児保育について本町のお考えは。

答（町長）

町民からのアンケートで「病児・病後児のための保育施設を利用されますか」に対して半数以上の方が希望しているという現状も把握しており、どのような形で実現できるのか様々な状況を検討しております。

本年度になって民間保育所から前向きな相談があり、来年度には事業開始を目指しているという情報がありました。実現へ向け、民間事業所の取り組みを支援して参りたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症について

問

町内の中小企業の現状について。

答（町長）

各事業所では、「座席を1席ずつ空ける」「県外客の住所・電話番号聞き取り」等の感染防止対策を独自に行っており、企業努力も実を結びこれまでに本町内で

の感染は確認されておられません。（令和2年9月29日現在）

幅広い業種が新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、特に宿泊業・飲食業・観光サービス業への影響は大きなものとなっているのが現状であります。しかし最近では観光客も増え少しずつではありますが回復傾向にあるのではないかと考えております。

問

福祉事業所の現状について。

答（町長）

利用人数が減少した事業所があり、その影響で減収となったと聞いております。利用者への影響については、サービスを利用できないことにより、身体機能・認知機能の低下等が懸念されましたが、電話等の安否確認・相談や訪問サービスへの切り替え、配食サービスの追加などの対応にあたり、利用者への影響は可能

な限り防げたと認識しています。

外来種の対策について

問

外来植物の状況と課題について。

答（町長）

町内では特定外来植物・緊急対策外来種のオオキンケイギクなど、12種の分布を確認しております。対策には時間がかかることが課題であり、公有地で小規模な箇所は駆除を実施しておりますが、本町のみで解決できる問題ではないため、5市町村で構成する奄美大島自然保護協議会等とも連携しつつ、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら今後の対策についても取り組んで参ります。

戸口地区の泥染め公園整備計画について

問

泥染め公園計画はどのよ

うな形で進めるのか、総合的な構想はできているのか。

答（町長）

現時点では計画も構想もできておりませんが、泥染めは伝統的な産業であり、今後、後世に残していくべき大切な技術であります。公園を整備することによって、町民・特に小中学生の学びの場となり、観光資源としても活用することができます。今後プロジェクトチーム等を立ち上げ、どのような形で進めていくのか、しっかりと検討していきます。



大島紬村泥染めの様子



伊集院 巖 議員

農業振興について

問

さとうきびの減収に歯止めがかからないが、増産に向けた具体的な取組は。

答（町長）

今後の対策としましては、株出し管理による反収向上を重点目標として掲げ、昨年購入した株出し管理用機械を今期の株出しから稼働しております。また、反収実績の低い圃場については防除、施肥、除草剤散布を一体的に行う植え付け機の利用により反収向上を図ります。その為には農家の増産意欲を促す必要があると考え、今期から植え付け奨励金を5千円から1万円に引き上げる措置を、予

算計上しているところがございます。

問

新型コロナウイルス感染症の影響を受け子牛価格が低迷しているが、畜産農家に対する支援策の内容は。

答（町長）

本町独自の支援策としましては、優良牛保留導入対策事業により、新型コロナウイルス感染症の影響がある当面の期間、町の貸付牛として導入時のせり価格が33万以上の優良牛については、価格差額の半額補助に対する上限額を10万円から20万円に引き上げ、また、自家保留牛及び自家導入牛については、補助額を3万円から10万円に引き上げ、1農家2頭までの頭数の上限を撤廃し、積極的な改良繁殖を促進してまいりたいと考えております。さらに、畜産基盤の強化をはかるため、畜産簡易資材の購入費を半額補助する肉用牛生産向上対策事業を新たに新設しま

した。

問

イノシシの食害が町内全域に出ているが、どのような対策を講じているのか。

答（町長）

対策としましては、町民向けの研修会やチラシによる地域ぐるみのイノシシを寄せ付けないための意識啓発活動や、金網防護柵や漁網などの侵入を防止する対策、町猟友会に依頼してイノシシを捕獲することによる個体数を減らす対策、この3つの基本的な取組を推進して、農作物の被害防止に努めてまいりたいと考えております。

問

一般社団法人地域振興公社の現状と今後の進め方は。

答（町長）

現在の活動は、さとうきび1・5haの夏植え圃場を準備し農作業を行っております。今後の公社運営については、さとうきびの基幹

作業の受託を行いながら、さとうきびやカボチャ栽培を主体とした農業経営を軌道に乗せていくことを目指しており、さらに収益性の高い品目を選定して、事業の効率化による採算性を念頭に経営努力を重ね、安定的な事業運営を展開してまいりたいと考えております。

ふるさと納税について

問

ふるさと納税の進捗状況と寄附額の増加策は。

答（町長）

ふるさと納税の寄附金額はほぼ4千万代で推移しております。増加策は昨年度より新たに「ふるさとチョイス」をふるさと納税の掲載先として契約し、また、今年度からは地域おこし協力隊により新たな魅力ある返礼品の発掘を積極的に進める体制を構築し、さらには、効果的なPRを含めた

ふるさと納税の促進に繋がる委託先を検討しております。

防災について

問

避難所の新型コロナウイルス感染症対策はどのような対応されたのか。

答（町長）

密を避けるため従来よりも多い、30施設の避難所を開設いたしました。事前に準備した避難所における感染症予防策をチェックリストで照合しながら、避難者名簿、体調管理の確認を行い、また、発熱者等避難所として「りゅうがく館」を準備し、万が一のことを考え、発熱者等避難所運営マニュアルを作成し、効率よく対応できるよう整えておりました。



高橋 研太郎 議員

荒波地区活性化について

問

奄美自然観察の森再整備事業の進捗状況は。

答（町長）

平成29年度から5カ年事業として始まった本工事は、核となる「森の館」も整備し、展示施設工事やドラゴントリデ補修、旧館解体工事、ピクニック広場工事等を実施、令和3年度に残りの園路工事や看板工等を計画しております。工事の進捗は現時点で、全体の60%でございます。

問

バリアフリー化やインバウンド（訪日外国人旅行）に対する看板設置は。

答（企画観光課長）

園路工に対してバリアフ



自然観察の森 トイレ



自然観察の森 森の館

リー化の整備が多少されています。看板設置とバリアフリー化ですが令和3年度に進めてまいりたいと思います。

問

長雲峠から荒波地区への観光振興について。

答（町長）

荒波龍美館を拠点とし、奄美自然観察の森、風光明媚な荒波路等を、また県が推し進める世界自然遺産奄美トレイルコースとともに積極的に関係を発信していく所存でございます。

問

長雲峠から荒波各集落へ尾根伝い（森林、原野、里山を抜ける）にトレッキンググコースは整備できないか。

答（企画観光課長）

「世界自然遺産奄美トレイルコース」とトレッキンググコースとあわせて、観光名所になるよう今後、整備を進めてまいりたいと思います。

防災について

問

台風、豪雨、津波被害に

対する避難所の改善について。

答（町長）

避難所の改善につきましては、より充実した避難所の防災対策が必要なことは認識しており、本議会定例会にて、町内防災避難所整備費として、予算計上しているところではございますが、今後とも長期的な視野に立つて、避難所の環境整備の向上に努めて参りたいと考えております。

問

高齢者や弱者にこそ優しい避難所が求められると思いますが町の見解は。

答（総務課長）

地元の自主防災組織が重要になってくると思いますが、防災対策の基本は自助、共助、公助の連携が災害の未然防止につながりますので、今後災害を予想して訓練をしながら高齢者の避難誘導をしていきたいと思っております。

停電しやすい地区から蓄電機能を持った太陽光発電や電気自動車などを配置できないか。

答（総務課長）

費用対効果を考えると、これまでの発電機を増やす方が、効果が上がるのではないかと考えております。

問

津波に対する高台避難所をつくるにはどのような条件が必要なのか。

答（総務課長）

集落、地権者の同意を得たうえで現地を見て、つくれるか調査したいと思っております。



昨年、県防災航空センターと合同で行われた避難訓練



長谷場 洋一郎 議員

安心安全な町づくり

問

大美川の工事進捗状況について。

答（町長）

半田川合流地点まで測量・設計は完了しています。当面この区間を重点的に整備していきます。

答（建設課長）

工事進捗を注視し早めに住民へ情報提供を行います。

問

大川の改修について。

答（町長）

現状の断面を検証し、不具合があれば部分的に整備して状況改善に取り組みます。

答（建設課長）

上流の砂防ダムについて

は県の管轄であり、町で現状調査を行ってから県へ陳情していきます。用地については、地権者の同意が必要なので、集落の協力をお願いいたします。



大美川 進捗状況



大川上流

問

まーさん市場前の冠水について。

答（町長）

大島支庁建設課へ排水計画の調査検討をお願いしていきます。

答（建設課長）

半田川の改良工事については、大美川の拡幅工事が終了後、測量・設計について改めて協議していきます。



まーさん市場前

問

川内砂防ダムの経過について。

答（町長）

27年までに3溪流の砂防堰堤を完成させ、現在は残る1基を整備中であります。

す。この工事により、川内集落の安心・安全が図られると考えています。

答（建設課長）

山田酒造前、下山田地区の砂防ダム陳情については、国と県が精査を行っているところです。タケサク川の氾濫については、農林水産課と協力して調査いたします。

町営住宅の管理について

問

取壊し予定住宅居住者の転居先について。

答（町長）

29棟33戸が旧耐震基準住宅で老朽化が進んでいます。安全確保のためにも別の町営住宅への住み替えをお願いしているところでは強制ではありません。

答（建設課長）

同集落内の転居については、空き部屋がないので、希望にそえていない状況です。

問

新しい住宅建設の計画について。

答（町長）

令和3年度の公営住宅長寿命化計画の中で、検討いたします。

答（建設課長）

用途廃止予定住宅解体後の土地利用方法については、解体後に協議・計画する予定です。

問

住宅の機能について。

答（町長）

現行の公営住宅建設の標準的な設計を採用して、整備しています。

答（建設課長）

給湯設備については平成3年以降、三点給湯設備となっています。雨戸の取り付けについては、改良事業導入時に順次進めていきます。応急処置として防風ネット等を利用して、ガラスの飛散防止をお願いしているところです。



圓山 和昭 議員

財政について

問

今年度普通交付税額をどう分析しているか。

答(町長)

対前年度比10・2%の増額で、今年度から新たな財政需要費として「地域社会再生事業費」が創設されました。

問

会計年度独立の原則から、町民サービスにどう還元していくか。

答(町長)

8月末現在において、財政調整基金繰入を5億4672万9千円計上しておりますが、今回の補正予算において普通交付税の増額分を財調繰入金で減額調整したところです。

問

新型コロナウイルスの影響による町内経済の影響、税収の見通しは。

答(町長)

5月にアンケートを実施したところ、4月時点の売上が前年同月比50%以上減少した事業所が約30%。町の独自支援「事業者支援金」の交付決定を受けた事業所が47件ありました。8月末現在での各種税金の支払い猶予は合計で11件が許可決定、国保税においては35件が減免決定しております。観光産業を中心に大きな影響を受けていますので、当初予算と比較して減収が想定されます。

問

来年度以降、国内経済の動向による地方交付税への影響をどう予測するか。

答(町長)

一般財源等歳入の減少に伴う歳出規模の縮小を図っていかねばならないと考えておりますが、少子高

齢化や公共施設の老朽化対策等による財政需要にも対応しなければならぬため、財政調整基金等の有効な活用も考えていかねばならないと思っております。

問

過疎債の期限が迫っているが来年度以降の見通しは。

答(町長)

現行の過疎法の期限が令和3年3月末の期限となっており、今後の動向に注視しているところです。新過疎対策法の継続に向けて、地方6団体等と連携して取り組んでまいります。

国保税について

問

2018年度から県が財政運営の主体となっているが今後の見通しは。

答(町長)

医療費の増大などにより一層厳しさを増している現

状です。税収納率の向上、医療費の適正化、赤字の計画的・段階的な解消などの取組を強化し、国保運営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

問

国保税の算定方式についての考えは。

答(町長)

現在の課税方式は4方式ですが、令和5年度までに3方式に改定したいと考えているところです。町国保運営協議会で税率の段階的な改正を審議していただき、スムーズな移行に努めていきたいと思っております。

問

医療費増加に対して今後の取組は。

答(町長)

病気を予防することが最善策と考えますので、今後もしきめ細かい相談と予防事業の推進を図ってまいります。

町税、公共料金の収納整備について

問

コンビニ収納導入事業の進捗は。

答(町長)

来年度導入を視野に関係各課の担当者で協議及び研修会等を実施しております。

問

各種税等のクレジットカード決済は。

答(町長)

現時点での導入は難しいですが、スマホ決済に関しては来年度実施に向けて進めてまいりたいと考えております。



久保 誠 議員

地域福祉の推進について

問

地域福祉計画の作成への
取り組み状況について。

答（町長）

地域福祉計画とは、住み慣れた地域（日常生活圏）において高齢者、児童、障害者などの分野ごとの『縦割り』ではなく、それぞれの圏域の実情に応じた形で行政や、保健・福祉計画等の関係機関と住民が一体となつて支えあうことができ、地域の仕組みづくりに取り組むための行政計画で、各種の福祉計画等の上位計画となります。計画策定までの取り組みである地域包括ケア体制の構築・地域共生社会の実現を目指し、平成24年度頃より地域づくり

と多職種連携事業に取り組んでいます。この計画は努力義務となつていますが、本町でも高齢化・単身世帯の増加・生活課題の複合化・8050問題・介護と育児のダブルケアなど一つの制度では支援が困難となつていきます。今までの取り組みと合わせ、来年度には地域福祉計画の策定を実施したいと考えています。

子育て支援について

問

子ども食堂に対する支援と取り組み状況について。

答（町長）

子ども食堂は、近年貧困対策にあわせて、共働き家庭の増加による子供の居場所づくり、子供を育む地域交流の場、見守りの場として有意義な取り組みとなつていきます。本町では、秋名の「さねんばな」グループが前年度から登録し活動しています。事業内容は、月

1回程度秋名集会場において高齢者と交流をしながら食事を楽しんでいます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で島ならではの軽食を手作りし、子供に配布しています。本町で子ども食堂が開設された場合は、町として、情報の提供や9月18日にNPOフードバンク奄美と合意を得たことで、食料提供など支援したいと考えています。



NPO フードバンク奄美

LCC 格安航空機の活用について

問

大学等のクラブ活動、いわゆる合宿誘致についての現状は。

答（町長）

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、少しずつLCCを利用した入込客も増えていると認識しています。過去には、りゅうがく館・中央グラウンドを、高校空手部・バレー部等が利用した経緯があります。また武蔵野美術大学の学生がりがく館を利用し、本町の子供たちと交流を図っています。町民・島民向けの施設として開放し、常にご利用されていますが、今後、大学等のクラブ合宿が可能か検討していきます。



りゅうがく館和室



武蔵野美術大学生による黒板ジャック



隈元 巳子 議員

安全対策について

問

秋名厳島神社の奥の山肌が、以前の豪雨災害時にゆるんでおり大雨のたびに危険を感じます。早急な対応を。

答（町長）

秋名厳島神社背後の小さな沢が大雨により沢の両側の山肌が削られ、表面の土砂が流れ出し、下流側の住宅地内水路に堆積して被害をもたらしている現場であると把握しております。この箇所も含めた近隣斜面一体は、平成7年に地滑り防止区域に指定されており、平成15年度までに地滑りを防止するために、山腹に水抜きパイプを設置する工事を実施しております。よつ

て、この地滑り防止区域を管理する大島支庁建設課とも協議して今後の対策等調査、検討したうえで対応を進めます。

秋名漁港について

問

秋名漁港舟溜まりに堆積している砂を取り除く工事はいつごろから始まるのか。



秋名漁港

答（町長）

秋名漁港の航路浚渫につきまして、今年度、測量調査を実施し、除去すべき土量を確認し、令和3年度から公共施設等適正管理推進事業債を活用して、堆積した土砂を取り除きたいと考えております。

女性消防団について

問

女性消防団の必要性についてどのようにお考えか。

答（町長）

現在2名の女性が入団しています。女性消防団員の募集につきましては昨年から広報たつごうや団員からの紹介等を通して随時受け入れているところでありますが、団員定数153名の枠内において募集しているところです。女性消防団としての特別な組織はありません。

問

災害はいつ起こるかわか

りません。避難場所に女性消防団員の配置も必要ではないか。

答（町長）

避難を余儀なくされた方の世話や心のケアなど、女性ならではの視点に立った対応や、安心安全の充実を図るためにも大変重要なことだと考えます。今後、女性の消防団加入に向けた働きかけを積極的に取り組んで参ります。



龍郷消防 出初式

次の定例会は12月中旬を
予定しています

あなたも議会を
傍聴してみませんか？
場所：龍郷町役場2F

当日は受付用紙に
住所氏名を記入
するだけです。

一般質問はFMたつごうで
ご視聴いただけます

これまで一般質問の内容を、防災行政無線個別受信機にて放送して
おりましたが、次回の12月議会より、FMたつごう（78.9MHz）にてライブ放送します。

令和2年第2回臨時会で審議された案件と議決結果

承認	・令和2年度龍郷町一般会計補正予算（第5号）	原案承認（全員）
議案	・令和2年度龍郷町一般会計補正予算（第6号）	原案可決（全員）

令和2年第3回臨時会で審議された案件と議決結果

・議長の選挙	指名推薦
・副議長の選挙	指名推薦
・常任委員の選任	指名選任
・常任委員長及び副委員長の互選結果の報告及び議会運営委員の選任	指名選任
・一部事務組合議会議員の選挙	指名推薦
・同意第11号 監査委員の選任同意	同意（全員）

議長・副議長・監査委員・常任委員会構成・一部事務組合一覧表令和2年9月14日より

■議長 前田 豊成 ■副議長 平岡 馨 ■議選監査委員 圓山 和昭

常任委員会等構成

総務厚生常任委員会 ■委員長 田畑 浩 ■副委員長 徳永 義郎 ■委員 隈元 巳子／久保 誠／前田 豊成
経済建設常任委員会 ■委員長 伊集院 巖 ■副委員長 圓山 和昭 ■委員 長谷場 洋一郎／高橋 研太郎／平岡 馨
議会運営委員会 ■委員長 平岡 馨 ■副委員長 田畑 浩 ■委員 伊集院 巖／徳永 義郎／圓山 和昭
議会だより編集委員会 ■委員長 平岡 馨 ■副委員長 田畑 浩 ■委員 伊集院 巖／徳永 義郎／圓山 和昭

一部事務組合議会議員

大島農業共済 ■伊集院 巖 大島地区消防 ■長谷場 洋一郎
奄美大島地区介護保険 ■久保 誠 大島地区衛生 ■田畑 浩／徳永 義郎

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案	・学校情報通信ネットワーク整備業務委託契約の締結	原案可決（全員）
	・公立学校情報機器（端末）の取得	原案可決（全員）
	・龍郷町立児童館設置条例を廃止する条例の制定	原案可決（全員）
	・龍郷町会館等の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決（全員）
	・龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（全員）
	・龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決（全員）
	・令和2年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）	原案可決（全員）
	・令和2年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全員）
同意	・令和2年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員）
	・龍郷町教育委員会委員の任命について	同意（全員）
認定	・選挙管理委員及び同補充員の選挙	指名推薦
	・令和元年度龍郷町一般会計歳入歳出決算書	認定（全員）
	・令和元年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書	認定（全員）
	・令和元年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書	認定（全員）
	・令和元年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書	認定（全員）
	・令和元年度龍郷町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算書	認定（全員）
	・令和元年度龍郷町デジタル放送事業特別会計歳入歳出決算書	認定（全員）
	・令和元年度龍郷町水道事業会計決算書	認定（全員）
議案	・令和2年度龍郷町一般会計補正予算（第8号）	原案可決（全員）
発議	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出について	原案可決（全員）

※日程順に記載してあります。

◎教育委員会委員には、山田隆博氏に決まりました。

◎選挙管理委員会委員・補充員

選挙管理委員会委員／重村 洋一・山田 良一郎・松田 秀樹・別府 ちよみ
選挙管理委員会補充員／森 弘・村上 早苗・最上 康隆・長田 也寸夫



12月は 県下一斉 国保税滞納整理 強化月間です

国保税は国保制度を支える貴重な財源です。龍郷町を含む県内すべての市町村で、8月と12月を「国保税滞納整理月間」と定め、納税意識を高める取組や納税相談等を実施します。

納期限内納付にご協力ください

納付は、納期内の自主納付が原則です。納期を過ぎた場合は、本来の税金のほかに「督促手数料」・「延滞金」を納めていただきます。

口座振替をご利用ください

納期期日に指定の預貯金口座から自動的に振替ができます。納付忘れや納付のために出かける手間を省くことができ、非常に便利です。ぜひご利用ください。

滞納すると…

国保税が未納になっており再三の催告にも応じていただけない場合は、国保税の負担の公平性を確保する観点から、財産の差押えなどの滞納処分を行う場合があります。また、特別な理由がなく滞納が続くと、通常の保険証より有効期間の短い短期被保険者証や、医療機関で受診の際に一時的に窓口で全額自己負担（10割負担）していただく被保険者資格証明書が交付されます。

医療機関にかからなくても…

医療機関にかからなくても保険税を納付してください。国民健康保険は、万一の病気やケガなどの時に安心して十分な医療が受けられるように、お互いで負担し、助け合う制度です。そのため、加入しているみなさんは、それぞれの収入や加入人数に応じて国民健康保険税を負担しています。**医療機関にかからず保険証を使わなくても、国民健康保険税は納めなければなりません。**

納付が困難…ご相談ください

災害、失業、病気などのやむを得ない事情で国保税を納期限までに納めることができない場合は、お早めに町民税務課へご相談ください。

納付書を紛失した場合

納期が過ぎて納付書が使えなくなった場合や納付書を紛失して納付できない場合は、町民税務課で納付書の再発行ができます。放っておかずに、直接もしくは電話でお問合せください。

■問合せ先 町民税務課 国保税係 ☎69-4513（直通）



納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和2年1月から令和2年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、この社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付される**予定**ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付された一部の方は、11月中旬頃送られる予定です。）

また、令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に、今年始めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。**保険料は忘れずにキチンと納めましょう。**



鹿児島県農業共済組合 の設立に向けて

農業保険法に基づく公的保険制度を運営する県下の農業共済9団体が集まり、令和3年4月1日合併に向けた予備契約を締結しました（10月2日）。業務効率化や財政基盤強化を図り、より安定・継続的な事業運営をめざし「鹿児島県農業共済組合」を設立予定です。■名称が「大島農業共済事務組合」から「鹿児島県農業共済組合大島支所」に変わります。瀬戸内支所・喜界支所は出張所になります。■現在の人員体制、事務所（本所・瀬戸内支所・喜界支所）は変わりません。■合併により加入者の負担が増えることはありません。

合併によるメリット

■多数の加入者により危険分散が図られ、事業運営基盤が安定します。

■大災害時など職員の動員が可能となり、迅速な損害評価ができるようになります。



テーマ

奄美地区地域自立支援協議会 2020研修

障がいのある人の地域生活の実現

地域において、障がい理解を進める時に当事者活動は欠かせないが、奄美地区においては当事者活動や家族会は一部を除き活性化していない現状があります。障がい当事者がピアサポーターとして活動することの意義を知ることから当事者活動の重要性を理解し、障がいのある当事者にその活動や夢を応援することのできる地域作りを考えてみませんか？

日時・場所

12月5日（土）午後2時～午後4時

りゅうゆう館文化ホール 参加無料

講師 内布智之氏

（社）日本メンタルヘルス ピアサポート専門員研修機構 代表理事）統合失調症を発症後、服薬を続けながら当事者活動を行い、現在は専門職（精神保健福祉士）相談支援専門員）として支援にかかわりながらピアサポーター養成活動を推進しています。

申し込み・問合せ先

電話にてお申し込みください。

奄美地区地域自立支援協議会

事務局 ぴあリンク奄美

☎（69）4061 平日10時～17時

龍郷町身体障害者協会

龍郷町身体障害者協会では、龍郷町より活動資金を助成していただき、大島地区身体障害者福祉連絡協議会が主催するゲートボール大会、芸能大会、指導者研修会、バリアフリー運動への参加、龍郷町が助成する県障害者スポーツ大会などへ参加する個人へのサポートも行っていますが、障害者の会員不足が課題となっています。龍郷町身体障害者協会では、障害者の会員の方々を広く募集しています。参加を希望される方は、左記にご連絡ください。

連絡先 龍郷町身体障害者協会事務局

役場保健福祉課 牧正二郎

☎（69）4514

榮康博

☎090（9562）7954

令和2年12月3日～9日 障害者週間

12月9日は、昭和50年（1975年）に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された日で、国際障害者推進本部が12月9日を「障害者の日」と決定しました。また12月3日は、昭和57年（1982年）に「障害者に関する世界行動計画」が国連で採択された日で、これ

を記念して国連総会で12月3日を「国際障害者デー」とすることが宣言されました。

日本では、平成5年（1993年）に障害者基本法に改められた際に12月9日を「障害者の日」と法律に規定され、その後、平成7年（1995年）に障害者施策推進本部において、「国際障害者デー」である12月3日から我が国の「障害者の日」である12月9日までの一週間を「障害者週間」と決定されました。現在では、法律の改正を経て「障害者週間」として法律に基づくものとなりました。

「障害者週間」は、日本国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

令和2年第50回 町ロードレース大会中止

12月20日（日）に予定していました龍郷町ロードレース大会は、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

問合せ先

龍郷町教育委員会 ☎（69）4532

無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町民の方も無料で相談することができます。

令和2年12月相談日 派遣相談

※必ず電話予約が必要です（先着順）

12月10日（木）

和田知彦弁護士

午後1時～午後4時30分

12月17日（木）

菅野浩平弁護士

午前9時30分～午前11時30分

12月24日（木）

福元祐介弁護士

午前11時～正午

午後1時～午後3時30分

◇時間は1人30分間です。（事前に相談内容をまとめておくとう効率的です。また、同じ人が続けて申込されることは遠慮いただいています。）

問合せ先・予約先

奄美市役所市民協働推進課
市民生活係

☎（52）1111 内線1716

受付 午前8時30分～午後5時15分

◇相談内容が弁護士でよいか分からない場合も市民生活係へご相談ください。新型コロナウイルスの感染拡大により、日程が変更になる場合もありますのでご了承ください。

児童扶養手当について

各制度により必要書類や所得等の制限事項は異なります。詳細については担当課までお問合せください。

児童扶養手当対象

ひとり親／身体などに重度の障害がある児童の父または母／身体などに重度の障害がある父または母／父または母に代わってその児童を養育している方

※公的年金等の受給資格がある方で、年金額が児童扶養手当額より高い方は該当しません。

※「児童」とは、18歳に達する日以降、最初の3月31日までをいいます。

特別児童扶養手当対象

20歳未満で身体または精神に重度または中度以上の障害を有する児童を監護している父または母／父母に代わってその児童を養育している方

※児童が児童福祉施設等に入所している方は該当しません。

問合せ先 役場保健福祉課助成係

☎（69）4514

12月4日～10日 第72回人権週間

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して国において定められたもので、今年で72回目となります。

私たちの社会にはいまだに、いじめや虐待などの子どもの人権問題、外国人や障害のある人に対する偏見や差別など様々な人権問題が存在しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者や医療従事者、またこれらの方々の家族などに対して、デマが拡散されたり、差別や偏見、心ない誹謗中傷、人物の特定など、人権が脅かされる事例が発生しています。これらの問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人権問題を「自分自身にも関わりのあること」として受けとめ、身近な人権問題について関心を持つことが大切です。この機会に、ぜひ皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

特設人権相談所開設の中止

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特設相談所を利用される皆様への感染防止のため、12月に予定していた特設人権相談所の開設を中止

とさせていただきます。人権についての相談を希望される場合は、原則として、電話またはインターネットによる相談とさせていただきますので、御理解と御協力をお願い致します。

法務局奄美支局

☎（52）0376

みんなの人権110番

☎0570（003）110

女性の人権ホットライン

☎0570（070）810

子どもの人権110番

☎0120（007）110

インターネット窓口

<https://www.jinken.go.jp>

TelephoneCounseling

☎0570（060）611

12月10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。北朝鮮当局による人権侵害問題は国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

元気度アップどくくさポ イント商品券交換

高齢者の健康づくりや社会参加などの活動にポイントを付与していますが、貯まったポイントの商品券交換が11月2日から始まっています。商品券交換ができる期間は、2月26日までです。交換された商品券の使用期限は3月20日までとなっています。商品券交換を希望される方は印鑑とポイントカードを役場保健福祉課までご持参下さい。

問合せ先 役場保健福祉課

☎(69)4512

2021(令和3)年度版 県民手帳販売

鹿児島県統計協会では、1958年の創刊から、県民の皆様にあ用していた「鹿児島県民手帳」の「2021(令和3)年版」を販売しております。価格は1冊550円(税込)。カバーは黒と赤の2種類。8年ぶりに手触りのよいやわらかなレザー調のカバーにリニューアルしました。役場、県内のコンビニ、書店・文房具店で販売数に限りがありますので、お早めにお買い求めください。

問合せ先 役場企画観光課

☎(69)4512

令和2年度奄美大島におけるウミガ メの上陸・産卵調査結果について

奄美大島では、環境省奄美群島国立公園奄美大島におけるウミガメの産卵モニタリング業務や鹿児島県ウミガメ保護対策事業、島内5市町村や環境省奄美野生生物保護センター、地域団体、地域住民によりウミガメ類の上陸・産卵調査が行われています。産卵地が分散しているため、無人島や陸路の無い浜においても調査が行われています。

奄美大島では、主にアカウミガメとアオウミガメが産卵します。稀にタイマイの産卵がみられ、笠利町崎原海岸が産卵の北限地となっています。2002年には瀬戸内町嘉徳において国内で唯一の記録となるオサガメが産卵し話題となりました。

奄美大島における2020年4月～9月のウミガメの上陸回数は772回(アカウミガメ174回、アオウミガメ428回、種不明170回)、産卵回数は546回(アカウミガメ111回、アオウミガメ333

5回、種不明100回)でした。産卵回数は昨年293回の186.3%と大幅に増加しましたが、過去9年間の最多であった2012年1081回の50.5%となっています。種別の産卵回数は、アカウミガメは2016年まで減少傾向が続き、2017年は281回、前年比196.5%と倍増しましたが、2018、2019年は減少し、2020年は111回と過去9年間で最少となりました。アオウミガメは2015年まで減少傾向が続いていましたが、2016年は352回、前年比264.7%と大幅に増加し、奄美大島の産卵優占種となりました。2017年から減少しましたが、2020年は335回と増加しています。

奄美大島におけるアカウミガメの産卵回数の減少傾向は、近年、漁業活動が活発な主な摂餌海域である東シナ海の餌資源の減少による産卵頻度の低下や混獲等

5回、種不明100回)でした。産卵回数は昨年293回の186.3%と大幅に増加しましたが、過去9年間の最多であった2012年1081回の50.5%となっています。種別の産卵回数は、アカウミガメは2016年まで減少傾向が続き、2017年は281回、前年比196.5%と倍増しましたが、2018、2019年は減少し、2020年は111回と過去9年間で最少となりました。アオウミガメは2015年まで減少傾向が続いていましたが、2016年は352回、前年比264.7%と大幅に増加し、奄美大島の産卵優占種となりました。2017年から減少しましたが、2020年は335回と増加しています。



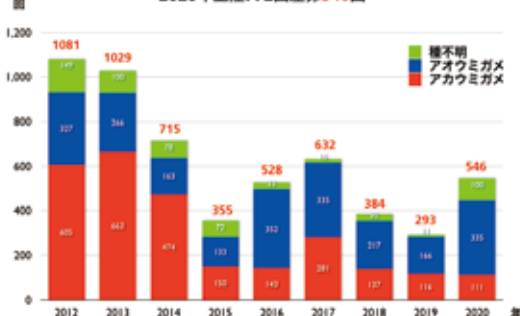
アカウミガメの産卵



アオウミガメの産卵

奄美大島におけるウミガメ類産卵回数

2020年上陸772回産卵546回



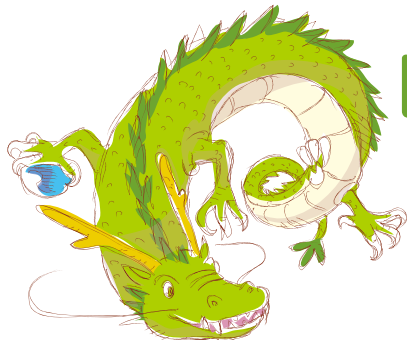
問合せ先 奄美海洋生物研究会

☎(53)5822

が考えられますが、現時点では明確な因果関係は認められていません。しかし、2018年11月には中華人民共和国の舟山市においてアカウミガメ128頭の密漁が発覚しています。数年おきに産卵するウミガメ類の生息数の増減については、中期的な分析が必要で、継続した調査が求められています。アオウミガメの産卵回数については、奄美大島沿岸海域に周年生息し、ウミガメシユノーケリング等でも人気の高いアオウミガメの若い個体の生息数の増加との関連が未解明で、アカウミガメと同様に今後の産卵回数の推移を注視する必要があります。

リュウキュウイノシシによるウミガメ卵の採食については、今年度は奄美市デン浜、大和村石川海岸、ヒエン浜、加計呂麻島の西阿室大浜、請島のヤンマ、イキンマ、与路島のアシニ、タカバルで被食痕跡が確認されました。属島を含む奄美大島全体の22.7%にあたる124巢の産卵巣が被食を受けました。被食が恒常化した浜が多く、その地域の産卵個体群の減少も懸念されています。ヒエン浜では、ワイヤーメッシュによる被食防止試験が行われています。

奄美大島では外洋に面する多くの浜でウミガメの産卵が確認されています。また沿岸域ではアオウミガメの生息数も多くなっています。地域の皆さんも身近な海でのウミガメの産卵状況や生息状況を見守っていただけたらと思います。



りゅうがく館 だより 12月号

ずいぶんと寒くなりました。冬は風邪やインフルエンザなども流行る時期です。手洗い・うがいやマスク・消毒を欠かさず、元気に過ごしましょう。

●一般書● 新着図書案内 ●児童書●

- 『勉強が楽しくなっちゃう本』(QuizKnock/朝日新聞出版)
- 『小さな地域と小さな学校』(中島 勝住/明石書店)
- 『キリン解剖記』(郡司 芽久/ナツメ社)
- 『やめてみた。』(わたなべぼん/幻冬舎)
- 『青春迷宮』(伊波 真人/KADOKAWA)
- 『日没』(桐野 夏生/岩波書店)
- 『誰でも作れておいしいやわらか介護食』
(寺島 治/旭屋出版)
- 『日本語を、取り戻す。』(小田嶋 隆/亜紀書房)
- 『はじめてでも上手にできる刺しゅうの基本』
(川畑 杏奈/西東社)

他



これからの男の子たちへ

太田啓子/大月書店

これからを生きる男の子たちへ。そして、そのお父さん、お母さんへ。「あるある」で流してしまいそうだけど、大事なこと。考えたいこと。教えていきたいこと。



あめつちのうた

朝倉宏景/講談社

甲子園球場はテレビで見たことがあるだろう。しかし、球場を整備する人たちのことは、どれだけの人が知っているだろう。神整備とよばれる阪神園芸のお話。

- 『14歳からの戦争のリアル』(雨宮 処凛/河出書房新社)
- 『だんだんできてくる 道路』
(鹿島建設株式会社/フレーベル館)
- 『はらぺこカマキリ』(カマキリ先生/講談社)
- 『ようかいしりとり』(おくはら ゆめ/てぐま社)
- 『ゆめぎんこう』(コンドウ アキ/白泉社)
- 『100円たんけん』(中川 ひろたか/くもん出版)
- 『わんぱくだんのひみつきち』
(ゆきの ゆみこ/ひさかたチャイルド)
- 『じぶんでよめるきょうりゅうずかん』
(成美堂出版編集部/成美堂出版)
- 『身近な材料でkidsおもしろ科学実験うぽ』
(青野 裕幸/いかだ社)

他



みかんアート

笹川勇/主婦の友社

みかんの皮でカンタン工作！かわいい動物や帽子などが作れちゃう本です。みかんを食べるとき、こんな剥き方ができたら人気者になれるかも!?



うりぼうウリタ

おくやまゆか/偕成社

いのししの子、うりぼうのウリタはくいしんぼうであわてんぼう。森の学校にかよっています。そんなウリタのゆかいで楽しい毎日のお話。

第18回 龍郷町短歌・俳句・川柳コンクール

～あなたの心を あなたのことで 詠んでみませんか～

【趣旨】

このコンクールは、「教育・文化の町」龍郷町教育施策の一環として、短歌・俳句・川柳に親しむことにより、町民の言葉の表現力を育み、情操教育により心豊かな人間性を形成するために実施します。

【募集内容】

- ・作品のテーマは自由で、本人の創作による未発表のものとします。
 - ・小、中学生は、一人一句一首までとします。
 - ・高校、一般は、一人二句二首までとします。
- ※方言での表現も可

【募集期間】

令和2年12月14日(月)～令和3年1月15日(金)

【応募方法】

りゅうがく館に応募用紙を用意しています。りゅうがく館までお問い合わせください。



りゅうがく館からのお知らせ

りゅうがく館内の部屋を借りられる際は、予約時間の15分前になってから職員が部屋の鍵を開けに伺います。それ以前に部屋に入られる場合は、別途料金が発生します。ご了承ください。

りゅうがく館事務室 ☎62-3110

11 NOVEMBER

Happy Birthday

わきゃシマの玉黄金

満1歳になりました。
この子たちに誇れる町を
みんなでつくりましょう。

いに・ねえね だあ〜いすき♡



ぜんた
牧 善太くん R1.11.6 生
大勝 父 寿志 母 梨紗

あんよが上手になったよ



しゅい
立山 紫乙ちゃん R1.11.8 生
上戸口 父 純八 母 佳恵

クワガタみたいに強くてかっこよくなりた〜い



たいせい
西依 大晟くん R1.11.10 生
芦徳 父 裕泰 母 かほり

おねえちゃん大好き♡



れいな
中矢 伶奈ちゃん R1.11.15 生
大勝 父 貴斗 母 絵里奈

食べるの大すき！歩くの大すき！



とうや
竹下 藤哉くん R1.11.27 生
中戸口 父 則博 母 彩

あんよだ〜いすき！



ほのか
山下 穂乃佳ちゃん R1.11.30 生
中勝 父 卓也 母 彩香

令和2年度 年末年始ごみ 特別収集日程

※家電リサイクル法により、テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は回収しないので、ごみステーションには出さないください。不要となった場合は、消費者が料金を支払い、小売店などに資源として引き取ってもらうことになっています。

12月	26日 (土)	27日 (日)	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)
一般ごみ	可燃 ごみ	(収集なし)	可燃 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	可燃 ごみ
粗大・ 資源ごみ	B地区 ペットボトル	(収集なし)	もえる 粗大ごみ	(収集なし)	(収集なし)	(収集なし)
1月	元旦 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)	5日 (火)	6日 (水)
一般ごみ	休み	休み	休み	可燃 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ
粗大・ 資源ごみ	休み	休み	休み	もえない 粗大ごみ	もえる 粗大ごみ	もえない 粗大ごみ

し尿の搬入

有良汚泥再生処理センター

※し尿処理場は、12月29日(火) までの間は、8:30~17:00まで受け入れを行います。

※ 12月30日(水) ~1月3日(日) までは、し尿処理場が休みとなり、1月4日(月) から平常通りです。

※12/29~31の3日間は、
クリーンセンターへの直接搬入料金が特別料金(すべて粗大ごみ料金)になります。

不法投棄は重大な犯罪です！

野焼きは法律で禁止されています！

住み良い地域づくりを心掛けましょう

問合せ先:役場生活環境課 ☎(69)4525

Tatsugo -18-



ヤッコソウ

奄美自然観察の森、冬の植物で1番人気のヤッコソウです。可愛らしい形の花で、多数出現し、その様子が大名行列の奴さんに似ているのでこの名が付けられたそうです。

花からは甘い蜜を出すため、野鳥も蜜を求めてやって来たりします。

12月上旬が見ごろになります。お見逃しなく。

お誕生おめでとうございませう

敬称略

【10月届出】

保護者

蘇蘭子

梅清 手広

正親 燦

欣嘉 龍郷

辻 栞愛

奄美 浦

登島 稜久

達也 大勝

ご冥福をお祈りいたします

【10月届出】

坂江 京子 (93) 円

栄 正文 (68) 中勝

原田 久雄 (89) 嘉渡 龍郷の里

平山 忠秀 (82) 秋名

佐々木 初代 (66) 赤尾木

岩崎 スヨ子 (86) 赤尾木

榮 和道 (56) 手広

香典返しお礼

老ク…老人クラブ
社協…社会福祉協議会

・岩崎義造(故岩崎スヨ子)

赤尾木老ク/社協

・隈元サキ子(故平山忠秀)

老ク秋名稲葉会・老ク幾里稲穂会/秋名集落

TATSUGO 目より情報 ありがとうございます



関西龍郷会大奄美関後援会様、株式会社コウトク金属様から龍郷町大奄美後援会へ応援のぼり旗をご寄贈頂きました。

お詫びと訂正

令和2年11月号広報たつごうにおいて誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
19ページ【誤】坂元照代

【正】坂江照代

12月どうくさ会 明記ない場合は14:00~

嘉渡 8(火)・22(火)

円 2(水)・9(水)・16(水)・23(水)・30(水)

安木屋場 1(火)・8(火)・15(火)・22(火)・29(火)

瀬留 1(火)・20(日) 玉里 5(土)・12(土)

浦 14(月) 大勝 16(水) 川内 27(日)

中勝 3(木)・17(木)12:00~ 下戸口 20(日)

中戸口 10(木) 上戸口 1(火)・15(火)

手広 20(日) 赤尾木 1(火)・21(月)

芦徳 9(水)20:00~・14(月)・23(水)20:00~・27(日)

令和2年9月11日 一般社団法人 龍郷町地域振興公社 設立

町内の荒廃農地の解消や農作業の受託を目的として設立されました。



荒廃地の解消事業を実施し、1.4haのサトウキビの夏植をしました。

来春にはさとうきびの春植(1ha)・春かぼちゃの植付(0.6ha)を予定しています。

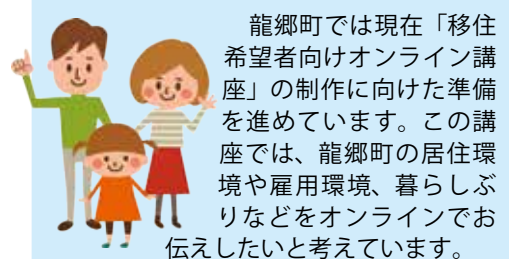


12月 龍郷町行事予定

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
■どうくさ会 14:00~16:00 ■でいでいクラブ りゅうがく館13:30~16:00 ■保健センター開放 乳幼児対象 10:30~16:00		1 ■どうくさ会安木屋場・瀬留・上戸口・赤尾木	2 ■どうくさ会 円	3 ■乳児健診 どうくさあや館 12:30~ ■楽らく秋・龍・大 ■どうくさ会 中勝	4 ■保健センター開放 ■でいでい ■楽らく川	5 ■どうくさ会 玉里
6	7 ■保健センター開放 ■楽らく芦	8 12月定例会 開会 ■どうくさ会 嘉波・安木屋場	9 ■どうくさ会 円・芦徳20:00~	10 ■1歳半児健診 どうくさあや館 12:30~ ■楽らく秋・龍・大 ■どうくさ会 中戸口	11 最終本会議 民児協定例会 ■保健センター開放 ■かめのこクラブ ■厚生連健診報告 会りゅうがく館9:00~ ■でいでい ■楽らく川	12 ■どうくさ会 玉里
13	14 ■保健センター開放 ■どうくさ会 浦・芦徳	15 旧:11月1日 ■どうくさ会 安木屋場・上戸口	16 ■きらきら広場 どうくさあや館 ■どうくさ会 円・大勝	17 ■もこもこクラブ どうくさあや館 ■楽らく秋・龍・大 ■どうくさ会 中勝12:00~	18 ■保健センター開放 ■子ども広場保健 センター相談日 ■でいでい ■楽らく川	19
20 ■どうくさ会 瀬留・下戸口・手広	21 ■保健センター開放 ■楽らく芦 ■どうくさ会 赤尾木	22 ■どうくさ会 嘉波・安木屋場	23 ■どうくさ会 円・芦徳20:00~	24 ■楽らく秋・龍・大	25 ■保健センター開放 ■子育てサロン かめのこクラブ ■でいでい ■楽らく川	26
27 ■どうくさ会 川内・芦徳	28 官公庁仕事納め ■保健センター開放 ■楽らく芦	29 旧:11月15日 ■どうくさ会 安木屋場	30 ■どうくさ会 円	31 ■楽らく秋・龍・大	■楽らく体操教室 秋名・幾里 毎週木曜 午後2時~ 龍郷 毎週木曜 午前9時半~ 大勝 毎週木曜 午後2時~ 川内 毎週金曜 午後7時半~ 芦徳 第1・3・4・5月曜 午後2時~	

「龍郷暮らし」実態アンケート



龍郷町では現在「移住希望者向けオンライン講座」の制作に向けた準備を進めています。この講座では、龍郷町の居住環境や雇用環境、暮らしぶりなどをオンラインでお伝えしたいと考えています。

そこで、龍郷町内で暮らす住民や町内で働いている方を対象にアンケートを実施いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

※回答された内容は、集計した上、当該オンライン講座にのみ使用いたします。



奄美群島12市町村と連携して移住支援情報を発信している「ねりやかなや」の協力を得て、同社のホームページ内にある「龍郷町の投稿ページ」(左記QRコード)から回答できます。

問合せ先 役場企画観光課 ☎69-4512

「白タク」行為は犯罪です

「白タク」行為とは…自家用車(白色のナンバープレート、軽自動車においては黄色又は黒色)を利用し、国の許可なく有償で人を運送する行為のことです。

「白タク」行為が発覚した場合、3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、又はその両方が科されることがあります。



国の許可を得たタクシー車両
緑色のナンバープレート

国の許可を得ていないタクシー類似車両(白色、黄色、黒色)のナンバープレート



ご相談・問合せ先: 国土交通省 九州運輸局
鹿児島運輸支局 ☎099(261)9192



アミノクロウサギに注意 !!
よーりっくわ走ってくりんしょれ~

アミノクロウサギ交通事故発生件数 (奄美大島内)

今年:35件 2020.11.9現在

問合せ先: 生活環境課 ☎69-4525

